

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につき、取締役会において次のとおり決議いたしました。

当社は、企業理念の1つである「開かれた企業」のもと、当社の企業価値を向上させるため、また、法が求める内部統制の3つの目的である①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性、③法令・定款の遵守、を確保するために、以下の3項目を基本方針とし、体制を整える。

- * 日常業務のプロセスにおいて、ビジネスリスクのチェック・判断を組織的に行うことにより、リスクを回避する。
- * 環境変化に適応し、ビジネスリスクの管理体制を継続的に見直す。
- * 外部の第三者の視点を取り入れ、透明性を確保する。

① 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- * 当社は、取締役・従業員が法令・定款を遵守し、企業理念の1つである「開かれた企業」を具現化できるよう行動規範を制定する。
- * 取締役会については、取締役会規程を定め、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催して、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反を防止する。
- * また、当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については、監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象としている。
- * 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
- * 担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、重大な問題への対応・再発防止策の決定、コンプライアンス施策の検討などを行うこととする。コンプライアンス委員会事務局である法務部は、施策の推進を図るとともに、コンプライアンスホットライン窓口として、従業員などからの公益通報に基づき、社会規範や倫理に反する当社及び従業員の行為を調査し、違反状態の速やかな行為改善を図る。
- * また、研究開発段階で行われるヒトを使った効用・安全性の確認などが、個人の尊厳や人権を損なわないものであるかを事前に審査する機関として担当取締役を委員長とした研究倫理審査委員会を設置する。委員会には、研究部門以外の社員を始め、社外の医師や弁護士も加えて、中立的な立場から審査・承認ができる体制とする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他体制

- * 当社は、当社グループにおけるリスク管理の統括機関として、代表取締役社長を委員長とする総合リスク対策会議を設置し、リスク対策方針や重要リスク対応課題について検討し、迅速な意思決定を行う。
- * 各事業所の業務活動が、法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的に内部監査を実施する。内部監査の実施は経営企画室が担当し、半期毎に定期監査を実施し、監査において発見された問題点については、都度情報交換・意見交換を行い、必要な対策または改善措置を立案・実行する。
- * 担当取締役を委員長とする品質保証委員会を設置し、現場からトップまで品質情報の一貫化による品質行政対応

のスピードアップを図り、また、設計品質のアセスメントを実施する。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- * 当社は、執行役員制度により、意思決定・監督機能(取締役)と業務執行機能(執行役員)を分離し、経営責任の明確化及び意思決定と業務執行のスピードアップを図る。
- * 取締役の任期は、経営環境の変化への迅速な対応のため、1年とする。
- * 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に策定される中期経営計画及び年度計画に基づき、各事業本部・業務執行ラインにおいて、目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の計画とおりに進捗しているか取締役会での月次決算報告を通じて定期的にチェックを行う
- * 取締役の職務の執行が効率的に行われることは、すなわち利益をあげることに捉え、持続的な利益獲得力を高める仕組みとして、リアルタイムマネジメント、事業所別利益マネジメントシステムにより、業務活動を遂行する。
- * 多くの株主様の目で当社を評価していただく(経営監視機能の強化のため「ファン株主づくり」を推進する。今後も、株主様からいただくご意見を経営活動に活かすとともに、企業活動の情報開示を拡充させていく。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- * 当社は、議事録・稟議書等取締役の職務執行に関わる情報については、法令及び取締役会規程を始めとした社内規程に基づき、保存及び管理を行う。
- * また、情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」を作成し、個人情報を含む機密情報の保護に取り組む。また、その内容については、「情報セキュリティガイドブック」を発行し、事業所で説明会をするなど社内での浸透を図る。

⑤当子会社・関連会社における業務の適正を確保するための体制

- * 子会社・関連会社における業務の適正を確保するため、子会社・関連会社全てに適用する行動規範を定め活動する。
- * 子会社・関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の四半期毎の報告と重要案件については、親会社であるカゴメ取締役会への付議・報告を行うこととする。
- * 子会社・関連会社の管理については、経営企画室、事業開発部、財務経理部にて行う。

⑥監査役の職務を補助する体制

- * 当社は、現在、監査役の職務を補助すべき専属の使用人はいないが、必要に応じて経営企画室を始めとした各部門スタッフが補助することとし、補助にあたっては取締役を始め組織上の上長等の指揮命令を受けないこととする。

⑦監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- * 当社の監査役は、取締役会を始めとする重要な会議に出席し、取締役会の経営意思決定、経営陣の業務執行を常に監査役会にてチェックできる体制を整える。
- * また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

(2) 会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

カゴメグループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる1999年を機に、カゴメグループのさらなる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、カゴメの商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、2000年1月に制定したものです。

今年ほど、この企業理念にある「感謝」が身にしみた年はありません。未曾有の震災に遭遇して大切なものを失った悲しみと、生き延びるための辛さに耐えている人々へ想いを馳せるとき、私たちの恵まれているという謙虚な自覚が「感謝」の気持ちへと育っていきます。

この「感謝」の気持ちを出発点として、個人としても、企業としても、私たちは社会のために何ができるかを考え、共助の精神に基づいて皆で支えあうように行動し、さらにそのような社会づくりに貢献してまいります。

また、カゴメグループはこれまでと変わらず「自然を、おいしく、楽しく。KAGOME」をお客さまと約束するブランド価値として商品をお届けしてまいりますとともに、次の言葉を「10年後のカゴメ像」と称し、ありたい理想の姿として経営を進めてまいります。

カゴメは、太陽・水・土に生まれた自然の力を人のいのちに結び、
おいしく、楽しく、食べることを通してグローバルな人・社会・地球環境の健康長寿に貢献します。
そのために私たちは、品質を第一に考え、カゴメブランド価値をお客さまとともに創り、
良き企業市民として皆で支えあい、
自主活力あふれる人と企業の関係づくり、を目指します。

②基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は企業理念のひとつである「開かれた企業」に則り、「ファン株主10万人構想」を重要な経営目標として取り組んでまいりました。カゴメ商品をご購入いただくお客さまとカゴメの株主さまは表裏一体である、との考えからです。この結果、2011年3月末日現在の総株主数は17万人を超えるに至りました。全株式数に占める個人株主の保有比率は61.3%を占めています。カゴメはお客さま資本に大きく支えられています。

③基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図して、株式の大量取得行為を行おうとする者(以下「買付者」といいます)が出現した場合には、当社取締役会は買付者から詳細な情報を収集して、これらを株主の皆さまに開示するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらを選択すべきかを株主の皆さまに直接お伺いすることが、当社の企業価値と株主共同の利益を確保・向上させるための最善の方策だと当社は考えます。

当社は、この考え方にに基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を制定、導入しております。本買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(URL <http://www.kagome.co.jp/>)で公開しております。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の買収防衛策は、買付者の提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくのかを、株主意思確認総会等を開催して、株主の皆さまに直接決めていただく仕組みになっておりますので、当社取締役会としては基本方針に沿うものであると判断しております。また、株主の皆さまに直接お伺いするということは、株主の皆さまの利益を最優先に尊重するものであり、当社役員の地位の維持・保全を目的とするものでないと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題と認識し、利益配分政策を、「連結業績を基準に、配当性向25%を目安に安定的に現金配当する。」こととしております。

また、内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業発展を通じて、株主の皆さまに還元させていただく所存です。

《当期の剰余金の配当》

連結当期純利益は24億73百万円(個別当期純利益は34億36百万円)となり、当社の剰余金の配当等の決定方針に則り、1株につき15円とさせていただきます。

この結果、連結配当性向は60.3%(個別配当性向は43.4%)となります。

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

カゴメ不動産(株)、カゴメ物流サービス(株)、加太菜園(株)、響灘菜園(株)、KAGOME INC.、内蒙古可果美食品有限公司、台湾可果美股份有限公司、可果美(杭州)食品有限公司、KAGOME CREATIVE FOODS INC.、ケイ・エイチ デリカ(株)、Vegitalia S.p.A.、いわき小名浜菜園(株)、Kagome Australia Pty Ltd.、Cedenco Australia Pty Ltd.、Cedenco Farms Australia Pty Ltd.、可果美餐飲管理(無錫)有限公司

前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であったいわき小名浜菜園(株)については、同社の資本構成の変更に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Kagome Australia Pty Ltd.、Cedenco Australia Pty Ltd.、Cedenco Farms Australia Pty Ltd.の3社については、新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、Kagome Australia Pty Ltd.、Cedenco Australia Pty Ltd.、Cedenco Farms Australia Pty Ltd.の3社については、2010年8月1日から2010年12月31日までの5カ月間の損益を取り込んでおります。

可果美餐飲管理(無錫)有限公司については、新たに出資したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、可果美餐飲管理(無錫)有限公司については、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 非連結子会社 1社 愛知トマト(株)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社 2社

世羅菜園(株)、Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社 2社

愛知トマト(株)、TAT TOHUMCULUK A.S.

非連結子会社1社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、いわき小名浜菜園(株)については、同社の資本構成の変更に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちカゴメ不動産(株)、カゴメ物流サービス(株)、加太菜園(株)、響灘菜園(株)、ケイ・エイチ デリカ(株)及びいわき小名浜菜園(株)の決算日は2月末日であり、KAGOME INC.、台湾可果美股份有限公司、内蒙古可果美食品有限公司、可果美(杭州)食品有限公司、KAGOME CREATIVE FOODS INC.、Vegitalia S.p.A.、Kagome Australia Pty Ltd.、Cedenco Australia Pty Ltd.、Cedenco Farms Australia Pty Ltd.及び可果美餐飲管理(無錫)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~15年

② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 災害損失引当金

東日本大震災により毀損したたな卸資産の廃棄費用及び損傷を受けた設備の復旧費用等の支出に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

⑥ 事業整理損失引当金

工場閉鎖及び人員の配置転換等の事業整理に伴い発生することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっております。
 ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段
 ヘッジ対象取引
 為替予約等
 外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段
 ヘッジ対象取引
 金利スワップ
 借入金
- ③ヘッジ方針
 ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び借入金の金利変動によるリスクを回避する目的のみヘッジ手段を利用する方針であります。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理の方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

6. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産にて区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度末残高651百万円)は、資産の総額の100分の1以下であり重要性が乏しいため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「補助金収入」(当連結会計年度計上額6百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- 2 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 資産の内容及びその金額

売掛金	804百万円
商品及び製品	234百万円
原材料及び貯蔵品	2,126百万円
未収入金	154百万円
建物及び構築物	323百万円
機械装置及び運搬具	510百万円
工具、器具及び備品	37百万円
計	4,191百万円

(2) 担保に係る債務の金額

短期借入金	2,415百万円
長期借入金	1,445百万円

2. 保証債務

世羅菜園(株)銀行借入	958百万円
従業員住宅資金借入	8百万円
従業員住宅敷金	12百万円
計	979百万円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 99,616,944株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2010年5月20日 取締役会	普通株式	1,492	15	2010年3月31日	2010年5月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2011年5月20日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次の通り付議します。

- ①配当金の総額 1,491百万円
- ②1株当たり配当額 15円
- ③基準日 2011年3月31日
- ④効力発生日 2011年5月30日

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

短期借入金には主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、社内規定に従い、営業債権について、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券のうちMMF、コマーシャルペーパー等は、社内規定により格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関(長期債務に対する格付シングルA以上)とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在の最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により当社の財務経理部が実施しております。取引予定額、月次取引状況、取引残高等について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の財務経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち26.3%が特定の大口顧客(伊藤忠商事㈱)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	9,417	9,417	－
(2)受取手形及び売掛金	23,209	23,209	－
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	13,767	13,764	△ 2
その他有価証券	15,206	15,206	－
資産計	61,602	61,599	△ 2
(1)支払手形及び買掛金	11,967	11,967	－
(2)短期借入金	2,846	2,846	－
(3)長期借入金	12,496	12,551	55
負債計	27,311	27,366	55
デリバティブ取引(※)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(2,872)	(2,872)	－
デリバティブ取引計	(2,872)	(2,872)	－

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、有価証券は満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有しております。満期保有目的の債券に関する連結貸借対照表計上額と時価との差額及びその他有価証券に関する取得原価と連結貸借対照表計上額と差額は以下のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	2,760	2,764	4
	小 計	2,760	2,764	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	11,007	11,000	△ 7
	小 計	11,007	11,000	△ 7
合 計		13,767	13,764	△ 2

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	区 分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	1,826	4,085	2,258
	そ の 他	27	27	0
	小 計	1,854	4,112	2,258
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	8,126	5,669	△ 2,457
	小 計	8,126	5,669	△ 2,457
合 計		9,981	9,782	△ 198

※1. 預金と同様の性格を有するものであるため取得原価をもって貸借対照表価額とした有価証券は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容			連結貸借対照表計上額
M	M	F	4,427
コマーシャルペーパー			996

2. 有価証券について49百万円(その他有価証券で時価のある株式43百万円、時価のない株式5百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。また、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

① 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引 (買掛金)			
	米ドル受取・円支払		6,136	3,592	△ 162
	ユーロ受取・米ドル支払		634	—	13
	豪ドル受取・米ドル支払		51	—	1
	NZドル受取・米ドル支払		342	—	11
	中国元受取・米ドル支払		307	263	17
	通貨スワップ取引				
	米ドル受取・円支払		20,754	12,422	△ 2,755
	合 計		28,226	16,277	△ 2,872

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

② 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,715	1,230	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,557

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	9,417	－	－	－	－	－
(2) 受取手形及び売掛金	23,209	－	－	－	－	－
(3) 有価証券及び投資有価証券						
満期保有目的の債券	12,750	1,000	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	－	－	－	－	－
金銭債権及び満期がある有価証券合計	46,377	1,000	－	－	－	－
(1) 短期借入金	2,846	－	－	－	－	－
(2) 長期借入金	2,102	1,120	1,122	7,151	380	621
有利子負債計	4,948	1,120	1,122	7,151	380	621

V. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 880円13銭
- 1株当たり当期純利益 24円87銭

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VII. その他の注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結計算書類提出会社の退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社において、退職一時金制度については4社、適格退職年金制度については3社が、また、確定拠出年金制度については8社が設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項(2011年3月31日)

(単位：百万円)

イ. 退職給付債務	△ 5,216
ロ. 年金資産	1,418
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 3,797
ニ. 未認識数理計算上の差異	1,469
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△ 2,328
ヘ. 前払年金費用	40
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	△ 2,369

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位：百万円)

イ. 勤務費用	274
ロ. 利息費用	106
ハ. 期待運用収益	△ 27
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	132
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	486
ヘ. 確定拠出年金への掛金支払額他	380
計(ホ+ヘ)	866

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	1.5%~2.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	17年

(注) 数理計算上の差異の処理年数については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌年度から費用処理しております。

2. 企業結合・事業分離に関する注記

取得による企業結合

当社は、オーストラリア最大の生トマト加工・販売メーカーであったセデンコ・オーストラリア社、及び当該会社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社の事業を2010年7月30日付で譲受けました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称

セデンコ・オーストラリア社及びSSファームズ社

② 取得した事業の内容

オーストラリアにおける生トマト栽培・加工・販売事業

③ 企業結合を行った主な理由

- ・当社の主事業のひとつである農業生産を基盤とした原料加工事業をオセアニア地区で展開し、海外での成長を目指すため。
- ・食料資源環境・食の安全への対応、当社の強みである『畑からの品質づくり』を強化するため、2007年のポルトガルのトマト加工会社への出資に続き、南半球での原料生産拠点を確保するため。

④ 企業結合日

2010年7月30日

⑤ 企業結合の法的形式

事業譲受け

(2) 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

2010年8月1日から2010年12月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	93百万豪ドル (7,278百万円)
取得に直接要した費用	3百万豪ドル (245百万円)
取得原価	96百万豪ドル (7,524百万円)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

43百万豪ドル(3,363百万円)

②発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	28百万豪ドル (2,193百万円)
固定資産	28百万豪ドル (2,250百万円)
資産合計	56百万豪ドル (4,443百万円)
流動負債	3百万豪ドル (270百万円)
固定負債	0百万豪ドル (11百万円)
負債合計	3百万豪ドル (282百万円)

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

3. 資産除去債務に関する注記

当社グループは、不動産賃借契約に基づくオフィス、生鮮野菜事業における菜園用地等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産(流動)	賞与引当金	765
	未払事業税	119
	繰延ヘッジ損失	701
	災害に関わる費用	458
	事業整理損失	173
	その他	458
	小計	<u>2,676</u>
	評価性引当額	<u>△ 82</u>
	合計	<u>2,593</u>
繰延税金負債(流動)との相殺		-
繰延税金資産(流動)の純額		<u>2,593</u>
繰延税金資産(固定)	繰越欠損金	2,717
	その他有価証券評価差額金	975
	退職給付信託設定額	613
	退職給付引当金損金算入限度超過額	946
	ソフトウェア費用損金不算入額	356
	年金資産配当金益金算入額	125
	その他	760
	小計	<u>6,497</u>
	評価性引当額	<u>△ 3,161</u>
	合計	<u>3,335</u>
繰延税金負債(固定)との相殺		<u>△ 2,339</u>
繰延税金資産(固定)の純額		996
繰延税金負債(固定)	その他有価証券評価差額金	910
	土地評価差益	1,350
	固定資産圧縮積立金	556
	退職給付信託設定益	171
	その他	338
	合計	<u>3,327</u>
繰延税金負債(固定)との相殺		<u>△ 2,339</u>
繰延税金負債(固定)の純額		987

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

連結計算書類提出会社の法定実効税率	40.3%
(調整)	
住民税均等割額	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.7
法人税額の特別控除	△ 3.1
税効果非適用の連結子会社に係る差異	13.8
持分法による投資利益	△ 3.0
のれん償却	2.4
その他	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>54.1</u>

5. 販売費及び一般管理費の主な内訳

(単位：百万円)

販 売 手 数 料	4,785
販 売 促 進 費	35,216
広 告 宣 伝 費	6,312
運 賃 ・ 保 管 料	9,140
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17
取 締 役 報 酬	265
監 査 役 報 酬	44
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	52
給 料 ・ 賃 金	9,159
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,345
退 職 給 付 費 用	553
そ の 他 人 件 費	2,855
減 価 償 却 費	1,752

6. 研究開発費の金額

(単位：百万円)

研 究 開 発 費	2,567
-----------	-------

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの	移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、いずれも総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建物 | 3~50年 |
| 機械及び装置 | 10年 |
- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 災害損失引当金
東日本大震災により毀損したたな卸資産の廃棄費用及び損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(5) 事業整理損失引当金

工場閉鎖及び人員の配置転換等の事業整理に伴い発生することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段	為替予約等
ヘッジ対象取引	外貨建予定取引
b. ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象取引	借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び借入金の金利変動によるリスクを回避する目的のみヘッジ手段を利用する方針であります。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

8. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 2008年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 保証債務

当社従業員及び関係会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

いわき小名浜菜園(株)銀行借入	1,040百万円
加太菜園(株)未払債務	585百万円
Vegitalia S.p.A. 銀行借入	470百万円
世羅菜園(株)銀行借入	958百万円
カゴメ物流サービス(株)未払債務	6百万円
従業員住宅資金借入	8百万円
従業員住宅敷金	12百万円
計	3,081百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

(1) 短期金銭債権	1,213百万円
(2) 長期金銭債権	7,125百万円
(3) 短期金銭債務	2,957百万円
(4) 長期金銭債務	132百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高(区分表示したものを除く)

(1) 売上高	300百万円
(2) 仕入高・販売費及び一般管理費	17,478百万円
(3) 営業取引以外の取引高	557百万円

2. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額

(単位：百万円)

販売手数料	4,644
販売促進費	35,043
広告宣伝費	6,174
運賃・保管料	8,660
貸倒引当金繰入額	17
取締役報酬	265
監査役報酬	44
役員賞与引当金繰入額	52
給料・賞金	7,648
賞与引当金繰入額	1,270
退職給付費用	519
その他人件費	2,434
交際費・会議費	304
寄付金	34
減価償却費	1,420

3. 関係会社に係る引当金戻入額

貸倒引当金戻入額	294百万円
債務保証損失引当金繰入額	△ 223百万円
計	70百万円

4. 災害による損失

東日本大震災により損傷を受けた設備の復旧等に要する費用計上	
設備復旧費用の見積	1,223百万円
たな卸資産廃棄費用	1,295百万円
その他	276百万円
計	2,795百万円

5. 事業整理損

当社三島工場の閉鎖を決定したことに伴い、当事業年度において事業整理損を計上

減損損失	289百万円
設備撤去関連の見積費用	79百万円
退職、人員配置転換の見積費用等	59百万円
計	429百万円

減損損失

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
静岡県三島市	工場用地	土地	79
		建物	109
	生産設備等	構築物	12
		機械及び装置	85
		工具、器具及び備品	2
合 計			289

当社は、事業資産においては、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。賃貸不動産、遊休資産及び処分予定資産においては個別物件単位としております。上記資産については、当社三島工場の閉鎖を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業整理損に含めて計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、土地については、路線価により算定しております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 150,705株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産(流動)	賞与引当金	720
	未払事業税	115
	繰延ヘッジ損失	701
	災害に関わる費用	458
	事業整理損失	173
	その他	187
	合計	<u>2,356</u>
繰延税金負債(流動)との相殺		—
繰延税金資産(流動)の純額		<u>2,356</u>
繰延税金資産(固定)	関係会社株式評価損	1,588
	その他有価証券評価差額金	975
	退職給付信託設定額	613
	退職給付引当金	864
	ソフトウェア費用損金不算入額	356
	年金資産配当金益金算入額	125
	その他	505
	小計	<u>5,030</u>
	評価性引当額	<u>△ 1,900</u>
	合計	<u>3,129</u>
繰延税金負債(固定)との相殺		<u>△ 2,262</u>
繰延税金資産(固定)の純額		<u>867</u>
繰延税金負債(固定)	その他有価証券評価差額金	906
	土地評価差益	508
	固定資産圧縮積立金	556
	退職給付信託設定益	171
	その他	118
	合計	<u>2,262</u>
繰延税金資産(固定)との相殺		<u>△ 2,262</u>
繰延税金負債(固定)の純額		—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率		40.3%
(調整)	住民税均等割額	1.0
	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
	関係会社株式評価損	0.5
	関係会社に対する引当金	△ 0.5
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.5
	その他	△ 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>41.8</u>

VI. 資産除去債務に関する注記

当社は、不動産賃借契約に基づくオフィス等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として車両(車両運搬具)、自動販売機、OA機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」4(3)に記載のとおりであります。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)		
子会社	加太菜園(株)	所有 直接70%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付(注1)	貸付	100	短期貸付金	100	
					回収	△ 80			
					貸付	1,300	長期貸付金		1,300
					回収	△ 1,300			
				利息の受取(注1)	12	流動資産その他	0		
子会社	響灘菜園(株)	所有 直接66%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付(注2)	貸付	170	短期貸付金	170	
					回収	△ 350			
					貸付	2,800	長期貸付金		2,800
					回収	△ 2,800			
				利息の受取(注2)	27	流動資産その他	0		
子会社	Vegitalia S.p.A.	所有 直接100%	役員の兼任 資金の援助	資金の援助(注3)	92	未払金	21		
子会社	いわき小名浜 菜園(株)	所有 直接49%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付(注4)	貸付	265	短期貸付金	255	
					回収	△ 165			
					貸付	2,500	長期貸付金		2,500
					回収	△ 2,500			
				利息の受取(注4)	24	流動資産その他	0		

(注)1. 加太菜園(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、下記のとおりです。なお、担保は受け入れておりません。

短期貸付金： 100百万円 返済期限：2011年6月15日

長期貸付金： 1,300百万円 返済期限：2014年9月30日(一括返済)

2. 響灘菜園(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、下記のとおりです。なお、担保は受け入れておりません。

短期貸付金： 170百万円 返済期限：2012年1月27日

長期貸付金： 2,800百万円 返済期限：2014年9月30日(一括返済)

3. Vegitalia S.p.A.の経営支援のため、同社の利息支払の援助を行っております。

4. いわき小名浜菜園(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、下記のとおりです。なお、担保は受け入れておりません。

短期貸付金： 255百万円 返済期限：2011年12月30日

長期貸付金： 900百万円 返済期限：2014年9月30日(一括返済)

長期貸付金： 1,600百万円 返済期限：2014年9月30日(一括返済)

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	871円22銭
2. 1株当たり当期純利益	34円55銭

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。